

令和3年度 水環境における放射性物質の常時監視に関する評価検討会

(令和3年12月9日開催)

環境省水・大気環境局

令和3年度 水環境における放射性物質の常時監視に関する評価検討会

(オンライン開催)

会 議 録

1. 日 時 令和3年12月9日(木) 15:00～15:51

2. 出 席 者

(座 長) 福島 武彦

(委 員) 飯本 武志 石井 伸昌 林 誠二

(環 境 省) 森光審議官

川又水環境課課長

鈴木水環境課課長補佐

謝花水環境課課長補佐

田中水環境課主査

森水環境課係長

富田水環境課係員

高澤地下水・地盤環境室室長

石黒地下水・地盤環境室主査

川平地下水・地盤環境室係員

3. 議 題

1. 令和2年度の水環境における放射性物質のモニタリング結果について

2. その他

4. 配付資料

資料1 全国で実施する放射性物質のモニタリング(令和2年度)調査結果(確定値)(案)

資料2 令和2年度水環境における放射性物質のモニタリング結果(暫定版)(案)

参考資料 1 放射性物質の常時監視に関する検討会検討委員名簿

参考資料 2 水環境における放射性物質の常時監視に関する評価検討会設置要領

## 5. 議 事

【事務局（草柳）】 定刻となりましたので、ただ今より、令和 3 年度水環境における放射性物質の常時監視に関する評価検討会を開催します。

委員の皆さまには、ご多忙の中、検討会にご参集いただき、誠にありがとうございます。本日は、昨今の状況に鑑み、ウェブ上での会議とさせていただきました。ご不便をおかけしますが、ご協力のほどよろしくお願いいたします。

また、本検討会は YouTube でのライブ配信により公開で行っていますので、ご承知おきください。検討会の開催にあたり、環境省の森光審議官からあいさつをお願いいたします。

【森光審議官】 水・大気環境局の審議官の森光です。水環境における放射性物質の常時監視に関する評価検討会の開催にあたり、一言ごあいさつを申し上げます。

本日はご多忙のところ、委員の皆さまには本検討会にご出席いただきありがとうございます。また、日頃から環境行政の推進に対して特段の御理解と御協力を賜り、厚くお礼申し上げます。

さて、環境省では、東日本大震災による東京電力福島第一原子力発電所の事故を契機に、平成 23 年度より福島県および周辺都県の公共用水域、地下水における放射性物質のモニタリングを行っています。その後、平成 25 年に改正された水質汚濁防止法に基づき、平成 26 年度より全国の放射性物質の常時監視を行っています。原子力発電所事故から 10 年半が経過しましたが、同事故により放射された放射性物質の状況への関心は依然として高く、継続してモニタリングを行い、測定データの蓄積を図る、これが重要であると考えています。

本日は令和 2 年度に実施した全国の放射性物質のモニタリング結果と、福島県および周辺都県で実施したモニタリング結果についても併せて御検討いただき、結果の取りまとめをお願いしたいと考えています。委員の先生がたには忌憚のない意見を賜るようお願いいたします。

【事務局（草柳）】 ありがとうございました。続いて、本検討会の委員の皆さまを（五十音順に）紹介いたします。

東京大学環境安全本部教授の飯本委員です。

続いて、放射線医学研究所福島再生支援研究部上席研究員の石井委員です。

続いて、東京大学大学院新領域創成科学研究科環境システム学専攻教授の徳永委員です。なお、徳永委員は本日欠席となっています。

続いて、国立環境研究所福島地域協同研究拠点研究グループ長の林委員です。

最後に、茨城県霞ヶ浦環境科学センター、センター長の福島委員です。

その他、会議に参加いただいている方々はこちらの画面のとおりです。

ウェブ会議を進行する上でのお願いです。よりクリアな音声をお届けするために、発言時以外はマイクをミュートにさせていただきますようお願いいたします。発言を希望される場合にはミュートを解除し、発言の意思があることを示していただきたいと思います。

続いて、会議資料について説明します。本日の会議の資料ですが、議事次第の他に、資料として資料1と資料2、参考資料として1から3があります。なお、本日はウェブ会議ということもあり、会議の資料を順にご覧いただくのではなく、会議資料から抜粋したものを画面上に共有する形で進めたいと思います。

続いて、座長の選任に移ります。検討会の設置要領では座長は委員の互選によるとされていますが、事務局としては、昨年度に引き続いて霞ヶ浦環境科学センター長の福島委員にお願いしたいと思います。委員の皆さまの意見はいかがですか。

(異議なし)

**【事務局（草柳）】** ありがとうございます。委員の皆さまから了解をいただきました。これ以降の議事進行は福島座長にお願いします。福島座長、よろしくをお願いします。

**【福島座長】** かしこまりました。ご指名ですので座長を務めさせていただきます。会議の円滑な進行に御協力をお願いします。例年のことですが、議事に入る前に、検討会設置要項に基づいてあらかじめ座長代理を指名することになっています。私としては飯本先生に座長代行をお願いしたいと思いますが、よろしいですか。

**【飯本委員】** 拝承しました。よろしくをお願いします。

**【福島座長】** ありがとうございます。それでは、議事に入ります。議題1、令和2年度の水環境における放射性物質のモニタリング結果についてということで、まずは資料1の説明をお願いします。

**【謝花水環境課課長補佐】** 全国で実施する放射性物質モニタリングの令和2年度調査結果の確定値案について、審議をお願いします。資料1については、先ほど事務局からの話

あったように、概要版のパワーポイントで説明します。よろしくお願ひします。次をお願ひします。

まず、モニタリングの基本的な考え方について説明します。一般環境中の放射性物質の存在状況を把握し、必要に応じて詳細分析を行うことを基本としています。測定の結果は、速報値を随時公表するとともに、専門家による評価検討会が評価を行い、取りまとめた確定値を毎年、公表することとしています。モニタリングの実施状況ということで、河川と地下水について、左下に写真を示しています。モニタリングの対象地点ですが、公共用水域の水質と底質について、河川で 107 地点、湖沼で 3 地点、合計 110 地点の調査を行っています。地下水については、水質について、定点として 49 地点、また 5 年ごとのローリング方式ということで 61 地点、合計 110 地点の調査を行っています。次のページです。

測定値の専門的な評価の流れを示しています。まず、測定結果が出たら、測定値について座長と座長代行に連絡し、確認していただいています。その結果、詳細分析の可否を判断し、不要であればそのまま速報値として公表します。また、詳細分析が必要だとしても、速やかに速報値を公表しますが、詳細分析も併せて実施し、その結果についても公表するという流れになっています。また、今回のように、取りまとめた結果を検討会で確定して公表することになっています。

調査結果については、ブロックごとに随時、速報値として関係者のホームページで公表しています。資料 1 には公共用水域の測定結果の記載があり、水質は 1 ページから、底質は 10 ページから、周辺環境は 24 ページから記載しています。39 ページからは地下水について記載しています。令和 2 年度については 6 番目の 2 ポツに書いてありますが、詳細分析を必要とする速報値がなかったため、特に詳細分析は行っていません。

公表済み速報値、資料 1 について、確定してよいかどうかの御審議をお願いします。以上です。

【福島座長】ありがとうございました。それでは、資料 1、調査結果一覧の確定値案について、意見や質問はありますか。いかがですか。調査結果の詳しいことは後ほど資料 2 の説明があるので、調査結果の確定については皆さんの了解が得られたということで、本検討会として了承したいと思います。よろしいですか。

－賛成します

－異議なし

【福島座長】 ありがとうございます。それでは、続いて資料 2 の説明をお願いします。

【謝花水環境課課長補佐】 引き続き、水環境課の謝花から説明します。資料 2 も同様にパワーポイントを使用して説明します。令和 2 年度の水環境における放射性物質のモニタリングの取りまとめの結果、資料 2 の抜粋版です。

まず、全体概要です。左側が先ほど御承認いただきました全国モニタリングの記載です。右側は福島県および周辺地域ということで、震災対応モニタリングについての記載です。

左側の全国モニタリングについてです。先ほどもあったように、47 都道府県の 110 地点について、公共用水域、地下水のモニタリングを行っています。全  $\beta$ 、 $\gamma$  線とも、全て過去の測定値の範囲内ということで、異常な値は見られません。自然核種についても、公共用水域、地下水、全て過去の測定値の範囲内で、大きな変化はありません。公共用水域では、人工核種についてはセシウム 134 と 137 が確認されていますが、これについても過去の測定値の傾向の範囲内で、特に大きな傾向は見られません。

震災対応モニタリング、右側のほうですが、放射性セシウムについてです。概要として、公共用水域については福島県および周辺都県の約 600 地点で実施しています。水質については 2 地点で検出されています。詳細は後ほど説明しますが、それ以外については全て不検出という結果です。

底質についてです。河川については、福島第一原発の 20 キロ圏内、一部の地点で比較的高い数値が見られていますが、9 割以上の地点で 200 ベクレル以下となっています。湖沼については、同じく 20 キロ圏内で比較的高い数値が見られていますが、これも 9 割程度は 3,000 ベクレル以下となっています。沿岸については、8 割以上の地点で 150 ベクレル以下という測定結果が出ています。次のページです。

地下水については、同じく福島県周辺 7 県で約 400 地点について実施しています。全ての地点で不検出という結果になっています。

セシウム以外の核種であるストロンチウムについてですが、公共用水域の一部地点の底質で比較的低いレベルが検出されていますが、低いレベルで推移しています。地下水については全地点で不検出という結果になっています。

また、こちらに米印で記載しましたが、これまでは原子力規制委員会が実施している水準調査の調査結果についても併せて評価の中に加えていましたが、公表時期等の関係があり、測定結果のデータとしては活用していますが、参考資料として整理しています。右

側は、それぞれの全国モニタリング、震災対応モニタリングの全てを合わせた調査地点のプロットになっています。次のページです。

ここから第 1 部です。全国の放射線物質のモニタリング結果を記載しています。右上に資料 2 のページ番号の記載があるので、併せて御確認頂ければと思います。地点はそれぞれ 110 地点の公共用水域の水質と底質、地下水の水質です。頻度はそれぞれ年 1 回ですが、公共用水域では年間変動の確認地点が全国東西で 2 カ所あり、ここは年 4 回の調査を実施しています。その地点については右図に示しています。次のページです。

こちらは対象の核種です。γ線 62 核種、自然 18 核種、人工 44 核種を対象としています。次のページです。

過去の傾向との比較を記載しています。得られた値を過去の測定値の傾向と比較しながら検証を行っています。参照したモニタリングデータは、全国モニタリングの結果、水準調査のデータ、震災対応モニタリングの結果を活用しています。ただし、人工核種の場合は、事故後のデータがかなり高いということもあり、事故後 4 年間のデータは除外し、安全側で評価を行っています。次のページです。

これは公共用水域の水質についてのモニタリング結果を示したものです。全βは不検出から 2.4 ベクレルということで、過去の測定値の傾向の範囲内という結果になっています。γ線の核種は 5 種類ほど検出されている中で、人工核種についてはやはりセシウム 134 と 137 が確認されていますが、下のほうにあるように、セシウム 134 は 0.0015 ベクレル以下、セシウム 137 が 0.034 ベクレル以下ということで相当低い値であり、過去の測定値の傾向の中に収まっています。次のページです。

底質でも全βは検出されていますが、これも過去の測定値の傾向の範囲内です。γ線核種について 10 核種確認されていて、自然 8 核種、人工 2 核種ですが、人工核種はセシウム 134 が最大 19 ベクレル、セシウム 137 が最大 360 ベクレルで、全て過去の測定値の範囲内に収まる結果になっています。

次は地下水です。全βは最大 0.52 ベクレルで、過去の測定値の範囲内です。その他のγ線については 6 核種の自然核種が検出されていますが、それ以外は不検出という結果になっています。その他も含めて、過去の測定値の範囲内という結果になっています。

続いて、電気伝導率と K-40 の関連について確認しています。公共用水域では、K-40 と電気伝導率 EC に正の相関関係が見られるということで、右側の上のグラフに記載しています。一方、地下水については、不明確ということで、右下のほうに、グラフを記載して

います。

その次は自然核種の系列について、ウラン系列、トリリウム系列とも相関が認められていることも確認しています。次のページです。

セシウム 134 とセシウム 137 の比較の状況です。水質は 2 点ということで少ないですが、セシウム 134 と 137 の両者が確認された地点について、それぞれの平成 23 年の放出比率を 1 対 1 と推定した場合に、令和 2 年の 9 月には 1 : 19.4 ということです。それを傾きとした直線と比較したところ、おおよその相関が取れているので、福島原発事故由来のものと考えられると評価しています。これについては従来と同じような形になっています。次のページです。

東日本と西日本それぞれ年間の変動地点ということで、年 4 回の測定を実施しています。これについても河川の 28 番の群馬県、河川の 83 番の岡山県は過去の範囲内となっています。東日本のほうにはセシウムが低い値で検出されています。第 1 部の全国モニタリング関係については、以上です。

引き続き、第 2 部の震災対応モニタリング、福島県および周辺地域のモニタリング調査結果について報告します。資料 2 の 43 ページから 119 ページに記載しています。公共用水域約 600 地点、地下水約 400 地点です。対象は、公共用水域が水質および底質、地下水が水質です。頻度は、公共用水域が年 2 回から 10 回、地下水が年 1 回から 4 回という範囲で行っています。こちらに米印で書いていますが、新型コロナウイルス感染拡大防止のために昨年度は移動の自粛があり、その解除後の 7 月からの現地調査となりました。それで、実際の地点数は予定の地点数で実施していますが、検体数は 7 割から 8 割になっています。全体の検体数は約 1 万 1000 検体ですが、これが約 8,500 の検体数となっています。次のページです。

水質の河川の結果を記載しています。平成 29 年度以降、全ての地点でセシウムの検出はないという結果になっています。右の表の左側に令和 2 年度と記載していますが、検体数は 1,464 検体で、全て不検出となっています。次のページです。

同じく、水質の湖沼についてです。平成 25 年度以降、福島県浜通り以外については検出されていません。検出されているのは福島県浜通りの 2 地点 6 検体です。令和元年度は 6 地点 14 検体でしたので、かなり少なくなっています。右の表で、令和 2 年度、検体数は全部で 979 検体ですが、最大値が 6.4 ベクレルということで、10 ベクレルを切る値が検出されています。沿岸については全ての地点で検出されていません。地下水についても、



平成 24 年度以降、全ての地点で検出されていません。次のページです。

底質の河川についてですが、おおむね減少傾向になっています。こちらの中央に令和 2 年度の結果を表として載せています。参考として左側に令和元年度を載せています。先ほど、検体数が減少しているという説明をしましたが、令和元年度は 2,004 検体の実施に対して、令和 2 年度は 1,464 検体の実施でした。検出された値は、令和元年度の 4,500 ベクレルに対して令和 2 年度は 1,783 ベクレルであり、最大値としても減少しています。次のページです。

湖沼の底質について説明します。湖沼には高濃度の地点が依然としていくつか残っています。河川、沿岸と比較すると緩やかな減少傾向となっています。令和 2 年度は、2 カ所で 10 万ベクレル超が確認されています。左の令和元年度の 833 検体に対して、令和 2 年度は 598 検体です。令和元年度は 36 万 7000 ベクレルという最大値がありましたが、令和 2 年度は 13 万 6500 ベクレルであり、3 分の 1 程度になっています。

次に底質の沿岸です。沿岸については、令和元年度の 267 検体に対して 2 年度は 210 検体です。令和元年度の最大値は 690 ベクレルでしたが、令和 2 年度は約 620 ベクレルという数値が出ています。次のページです。

底質の検出状況の検証です。まず、河川についてです。高濃度の検出地点が減少しており、低濃度のほうが増えてきています。令和 2 年度の結果については、不検出が 52 地点、100 ベクレル未満が 237 地点、100 から 200 ベクレルが 44 地点、200 ベクレル未満が全体の 83 パーセントになっています。トータルで 396 地点です。

次に底質の湖沼の状況です。こちらでも低濃度の地点の増加が認められますが、高濃度の地点も依然として多く残っています。先ほども説明したように、10 万ベクレルを超える所も 2 地点確認されています。不検出が 2 地点、100 ベクレル未満が 32 地点、100 から 1,000 ベクレルが 82 地点、1,000 から 3,000 ベクレルが 18 地点で、3,000 ベクレル未満の地点が約 8 割を超えているという状況です。次のページです。

底質の沿岸についてです。河川や湖沼に比べて濃度が低く、1,000 ベクレルを超える地点は認められていません。これは平成 28 年度以降認められていません。不検出の地点が 9 地点、100 ベクレル未満が 22 地点、100 から 200 ベクレルが 4 地点で、200 ベクレル未満の地点が全体の 83 パーセントという結果です。

続いて増減傾向の検証結果です。河川の底質については約半数が過年度を含めた平均値が 100 ベクレル以下で、9 割以上の地点が減少傾向で推移しています。湖沼では約 1 割

が過年度を含めた平均値が 100 ベクレル以下ですが、河川や沿岸の底質と比べると、横ばい、ばらつき、増加傾向を示す地点がいくつか見られます。左側の中央の表に書いてある赤い所が増加傾向を示している所で、8 地点ほどあります。沿岸については 6 割以上が過年度を含めた平均値が 100 ベクレル未満です。7 割以上の地点が減少傾向で推移しています。

次の濃度レベルは相対的なレベルで評価しています。こちらは、区分 A から区分 E まで、上位 5 パーセント、上位 5 から 10 パーセント、上位 10 から 25 パーセント、上位 25 から 50 パーセント、上位 50 から 100 パーセントという区分にしています。それぞれ、河川、湖沼、沿岸で、地点別の平均値を並べて、各地点の上位何パーセントに属するかという評価をしています。その結果が次のページです。

河川については全体で 396 地点あり、区分 A と区分 B に相当するものが、福島県の浜通り、中通り、会津、また、茨城県と群馬県、千葉県にも少し認められています。ただ、濃度としては区分 A が 465 ベクレルで、値は低いです。湖沼は 163 地点あり、区分 A と区分 B に相当するものは、浜通り、中通り、会津で確認されています。ただ、左上に書いていますが、こちらの濃度は区分 A が 8,489 ベクレルです。昨年度はこの区分 A は約 1 万 7000 ベクレルなので、かなり低くなっています。沿岸は、42 地点のうち、区分 A と区分 B に相当するものは宮城県と福島県で確認されています。

次に濃度レベルの推移です。これも河川のほうですが、平成 24 年度から 8 分の 1 程度まで低下しているということで、5 パーセンタイルの値が 500 ベクレルを下回ってきています。湖沼についても平成 24 年度の 4 分の 1 程度まで下がっており、上位の 10 パーセンタイルで 4,000 ベクレルを下回っています。75 パーセントについて、1,000 ベクレルを下回っているという状況です。沿岸については平成 24 年度で約 4 割程度低下しており、全体の 95 パーセントが 300 ベクレルを下回っています。

最後にストロンチウムです。河川底質については令和 2 年度に 18 検体の調査を実施しており、このうち 7 検体で検出が認められていますが、いずれも 1 ベクレル未満の低い値です。湖沼底質については全部で 46 検体の調査が実施され、45 検体で検出されていますが、これについても比較的低いレベルで推移しており、最大値で 9.8 ベクレルです。昨年度は 10 ベクレルを超える地点が 2 カ所ありましたが、本年度は全て 10 ベクレルを切る状況になっています。沿岸底質については平成 29 年度以降不検出なので、令和 2 年度は調査していません。

最後のページです。ストロンチウムの地下水についての確認結果です。平成 24 年度からの累計で 481 検体の調査を実施していますが、いずれも検出下限値の 1 ベクレル以下です。公共用水域の水質については、令和 2 年度の底質で 10 ベクレル以上の検出はなかったため、測定は実施していません。長くなりましたが資料 2 の概要説明は以上です。

【福島座長】ありがとうございました。資料 2 モニタリング結果の報告書についての説明でした。ただ今から、御意見と御質問をいただきたいと思いますが、量が多いので、第 1 部全国モニタリング、第 2 部周辺モニタリング、震災モニタリングに関して、分けて議論したいと思います。

まず、第 1 部の全国モニタリングの部分に関して、御質問、御意見があれば御指摘をお願いします。いかがでしょうか。

それでは、次に、第 2 部の震災モニタリングに関する部分で、御質問や御意見をいただけますか。いろいろな解析がされていますが、このような解析でいいか、あるいはこの報告書には間に合いませんが、今後、追加の解析が必要かというような意見があればお願いします。いかがでしょうか。

【林委員】林です。私からよろしいですか。3 点あります。

1 点目です。福島県の湖沼の底質で一部濃度が上昇する所があり、それについて確認しているという話でしたが、具体的にどのようなことをしているのでしょうか。

2 点目です。福島の地域の人たちの放射性セシウムの環境中の動態に対する関心事の一つは、今後の気候変動によって、大規模な台風や豪雨の増加が予想されることです。令和 2 年度まで観測してきましたが、令和元年度の台風の影響が測定値に反映されているのか否かについて、何らかの考察をされているのであれば教えていただきたいと思います。これが 2 点目です。

3 点目です。長期的な増減傾向を見るのであれば、そろそろセシウム 137 だけで実施するほうがよいと思いますが、どのように考えているのでしょうか。以上です。

【福島座長】ありがとうございました。事務局からの返答をお願いします。

【謝花水環境課課長補佐】まず 1 点目です。湖沼の濃度が若干高くなっている地点についてです。昨年度同様、8 地点で若干の値の上昇があります。これらについては、サンプリングの際の現地の状況なども含めて報告をしてもらっています。それを見ると、草木や有機物のようなもの、少し高い含泥率を確認しています。

2 点目の台風の影響については、きちんとした考察は行っていませんので、引き続き検

討していきたいと思います。

3点目のセシウム 137 についてですが、現在はセシウム 134 も検出されているので、合わせて分かりやすく数字で出しています。半減期を加味しながらセシウム 137 だけで実施するという方法もありますが、依然としてセシウム 134 も検出されているので、現状では分かりやすくするために両方を足した値で示しています。今後の検討課題だと思っています。以上です。

【福島座長】 ありがとうございます。林先生、いかがですか。

【林委員】 ありがとうございます。2点目についてはともかくとして1点目について、特に会津の3湖沼では、そのときに採取したものの有機物が偶然に多くて高いということではなく、経年的に上昇し続けているように見えるので、理由についてさらにしっかりとした解析を行っていただきたいと思います。3点目については、セシウム 134 を入れることでむしろ分かりにくくなっている気がするので、増減傾向を見るのであればセシウム 137 だけで実施したほうが良いと思います。以上です。ありがとうございます。

【福島座長】 林先生に確認したいのですが、3点目の指摘は、測定は両方の元素を現在同様に行い、まとめる部分についてのみ、セシウム 137 を中心に整理してはどうかという指摘ですか。

【林委員】 もちろんそうです。重要なのは、放射能としてどれくらいあるかということですから、セシウム 137 とセシウム 134 の両方の測定は必要だと思いますが、増減の傾向を見るという意味では、セシウム 137 だけで行うことで、最も確からしい傾向を見ることができるとしています。以上です。

【福島座長】 ありがとうございます。今の意見は、3点とも今後の解析の方向ということでお聞かせいただいでよいでしょうか。今回の報告書の修正というよりも、今後に向けて、このような指摘をいただいたということにしたいのですが、よろしいでしょうか。

【林委員】 仕事を増やすつもりはありませんので、そのように対応していただいて構いません。

【福島座長】 他の先生からはいかがですか。

【石井委員】 石井です。よろしいでしょうか。今後の解析方法についてです。今後も、事故がなければ継続的に減少の方向に進んでいくと思います。セシウム 137 の場合、物理学的半減期よりも速いのか、それともそれよりもゆっくりとした速度で減っているのかという付加情報があれば、国民にとってより分かりやすい情報が提供できると思いました。

以上です。

【福島座長】 ありがとうございます。来年度以降の報告書に、今の視点も入れて解析してはどうかという指摘だと思います。よろしいでしょうか。

【謝花水環境課課長補佐】 分かりました。ありがとうございます。

【福島座長】 飯本先生はいかがでしょう。よろしいでしょうか。

【飯本委員】 現時点で、私からはありません。ありがとうございます。

【福島座長】 いろいろな指摘をいただきました。私たちも震災モニタリングは 10 年以上行ってきました。全国モニタリングも 10 年に近くなっています。ある段階で、得られた成果の毎年の傾向をさらに整理して、日本や外国の方々に、さらに分かりやすく伝わるようなものをつくれれば、せつかくの調査が生きると思います。環境省としても、この成果をどのようにまとめていくのかを今後の課題としてぜひ考えていただきたいと思います。これは私の個人的な意見です。検討をお願いします。

【謝花水環境課課長補佐】 分かりました。ありがとうございます。

【福島座長】 では、1 部、2 部全体を通して、意見がありますか。私から一つ確認したいのですが、今回から環境水準調査はこの報告書に含めないということです。参考資料 2 の設置要項の 2 の検討事項の中では、本来、水準調査は対象には含まれていないようになっていますが、その部分を外すのは事務局の判断として特に問題はないという理解でいいのでしょうか。本年度から、水準調査がこの報告書から外れることの根拠、また、成果をまとめたものは今後どのようなことになるのかについて、説明していただけますか。

【謝花水環境課課長補佐】 ありがとうございます。設置要項にはその他というものがありますが、水準調査を特に明記しているわけではありません。評価検討会の当初から、水準調査の結果を含めて、データとしては活用するということになっていると思いますので、データとしては活用します。ただ、水準調査の確定値の結果を待っていると、公表の時期にタイムラグが生じるということもありますので、データとしては活用しているということを示して、まとめをしたいと考えています。以上です。

【福島座長】 今の説明の中の、活用するとはどのような意味でしょうか。私たちが結果を見せていただき、こちらの丸 1、丸 2 の結果と比較検討できるようにしておくということでしょうか。

【謝花水環境課課長補佐】 評価のほうで、例えば資料 2 の 35 ページに、水準調査の結果の比較ということで、データとして活用している結果を示しています。また、参考資料

3にもデータを示していますが、それを踏まえて評価を行っているという活用の仕方です。

【福島座長】 分かりました。丸1、丸2の結果を議論するときに、水準調査の過去の結果も利用させてもらうという形で、継続的に利用していくという方針ですね。

【謝花水環境課課長補佐】 そうです。評価検討会の時点で公表されているデータを活用するという形で進めています。

【福島座長】 分かりました。他に、この報告書と資料2に関する意見はありますか。よろしいでしょうか。本日、いただいた意見はコメントが多かったので、一応、現状での修正はなしとして、本検討会では了承したいと思いますが、よろしいでしょうか。

―― はい、構いません。

―― 賛成します。

―― 構いません。

【福島座長】 ありがとうございます。それでは、続いて、議題2に移ります。その他です。事務局の説明をお願いします。

【川又水環境課課長】 水環境課長の川又です。委員の皆さまがた、お疲れさまです。私からは令和3年度のモニタリングについて、現在の進捗状況と事務局側で考えている今後のスケジュールについて説明します。

令和3年度における全国の放射性物質モニタリングについて、従来の方法により、河川、湖沼の110地点、地下水の110地点で調査を実施しています。地下水の110地点については、定点49地点、ローリング方式61地点でそれぞれ実施しています。測定が終了したのから順次、速報という形で公表していきたいと考えています。また、今後のスケジュールとしては、来年度にまた今回と同様に検討会を開催し、全体のモニタリング結果をまとめたいと考えています。意見があればお願いします。以上です。

【福島座長】 ありがとうございます。ただ今の説明に関して質問や意見はありますか。よろしいでしょうか。特段ないようであれば、以上をもちまして令和3年度の評価検討会を終了したいと思います。よろしいでしょうか。本日はありがとうございます。それでは進行を事務局に戻します。よろしくをお願いします。

【事務局（草柳）】 福島座長、ありがとうございます。

本日はお忙しい中、熱心に審議していただき、誠にありがとうございました。これにて検討会を終了します。本日は誠にありがとうございました。順次、離席いただければと思います。

以上